

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-200577(P2003-200577A)

【公開日】平成15年7月15日(2003.7.15)

【出願番号】特願2002-1629(P2002-1629)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 2/16

B 4 1 J 2/05

【F I】

B 4 1 J 3/04 103H

B 4 1 J 3/04 103B

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吐出手段を有する複数の記録素子がマウントされた素子基板上に、前記記録素子に対応したデバイスホールを有する電気配線テープを加熱接着し、該電気配線テープと前記記録素子とを電気接続した記録素子ユニットにおいて、

前記配線テープが接着される前記素子基板のテープ接着面と、

前記テープ接着面に設けられた凹部と、

を有し、前記テープ接着面を前記電気配線テープの基材よりも線膨張率が小さい材料で構成し、前記凹部を前記電気配線テープで覆うように該電気配線テープを前記テープ接着面に接着したことを特徴とする記録素子ユニット。

【請求項2】

前記電気配線テープは、前記デバイスホールの少なくとも一辺に前記記録素子との電気接続のための端子を有するとともに、前記凹部を前記一辺に隣接して設けたことを特徴とする請求項1に記載の記録素子ユニット。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の記録素子ユニットを搭載し、前記電気配線テープに当接することによって前記記録素子を覆うキャッピング部材を有する記録装置において、

前記キャッピング部材を前記電気配線テープの前記凹部を覆う部分に触れない位置で該電気配線テープに当接させたことを特徴とする記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明は、吐出手段を有する複数の記録素子がマウントされた素子基板上に、前記記録素子に対応したデバイスホールを有する電気配線テープを加熱接着し、該電気配線テープと前記記録素子とを電気接続した記録素子ユニットにおいて、

前記配線テープが接着される前記素子基板のテープ接着面と、前記テープ接着面に設けられた凹部と、を有し、前記テープ接着面を前記電気配線テープの基材よりも線膨張率が小さい材料で構成し、前記凹部を前記電気配線テープで覆うように該電気配線テープを前記テープ接着面に接着したことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

又、本発明は、上記記録素子ユニットを搭載し、前記電気配線テープに当接することによって前記記録素子を覆うキャッピング部材を有する記録装置において、前記キャッピング部材を前記電気配線テープの前記凹部部を覆う部分に触れない位置で該電気配線テープに当接させたことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

【発明の効果】

以上の説明で明らかなように、本発明によれば、接着剤をトラップするためにテープ接着面に設けられた凹部に対し、弛みのない平滑な電気配線テープの接着状態を得ることができるとともに、リーケのない確実なキャッピングを行うことができるという効果が得られる。